

学校通信

学校生活における大切なお知らせです

2009年10月20日発行 第78号 (毎月1回発行)

教務からのお知らせ	P4 ~ P6
事務室からのお知らせ	P7 ~ P10
保健室・カウンセリングスペースからのお知らせ	P11
生徒支援からのお知らせ	P12 ~ P13
進路支援からのお知らせ	P14
『しごと悩み相談室』からのお知らせ	P15
今月の聖句	P16

<同封物>

進路ニュース / 就職説明会の案内 (A4、青両面) <3年次・卒業年次>

「ファミリーカーニバル」の案内 (A4、黄両面) <全員>

特別活動「チャリティラン」 / 「モーニングカフェ」(A4、桃両面) <全員>

特別活動「クリーン大阪 2009 街美化 / しごと悩み相談室」(A4、緑両面) <全員>

進学教育センターだより6号 (A4、桃両面) <全員>

劇団四季のご案内 (A4、白) <全員>

インフルエンザにおける諸注意 /

インフルエンザによる学校休業について (A4、白両面) <全員>

YMCA学院高等学校

TEL 06(6779)5690 FAX 06(6779)1831 <http://www.ymcagakuin.ac.jp>

本校ホームページを4月より、リニューアルしています。是非ご覧ください。

「学校通信」はバックナンバーを含め、本校のホームページでも閲覧できます。



後期のスクーリングがスタート!!

先日のニュースで、2016年の夏季オリンピック開催地がリオデジャネイロに決定したことは、みなさんも知っていることと思います。南アメリカで初めて夏季オリンピックが開催されることになりました。そして、今度は2020年の夏季オリンピック招致に向けて、広島市と長崎市が検討を始めたとのニュースが入ってきました。招致のためには課題が多いようですが、いま一度、私たち一人一人が「平和の祭典」としてのオリンピックを考えるよい機会だと思います。

さて、後期スクーリングが10月19日(月)よりスタートしています。すでにお送りしているレポート等を確認してスクーリングに出席してください。また、後期は来春の卒業を予定している方にとって、進路を決定させていくという重要な時期です。高校生活を締めくくる大切なときでもありますので、これから卒業までの期間を大切に過ごしてください。

最後に、後期は特別活動として「近畿高等学校通信制課程体育大会」、「チャリティ・ラン」、「クリーン・キャンペーン」、「モーニング・カフェ」などを予定しています。関心のある方は、「学校通信」等でお知らせしますので、ご確認ください。

本校の卒業要件

高校に3年以上在学すること。

74単位以上修得すること。

必要な教科・科目(必修科目)を履修すること。

「総合的な学習の時間」を3単位以上修得すること。

特別活動に30時間以上参加すること。

(「2009年度学務の手引き」より抜粋)

大阪YMCA 年間聖句

「受けるよりは

与える方が幸いである」

使徒言行録 20章 35節 (新共同訳)

Raising strong children and building a loving community
OSAKAYMCA  Since 1882

2009年6月 - 2010年5月

スケジュール

日	曜	行事予定など
10 月		
10/19	月	後期スクーリング開始
10/23	金	講座「産業社会と人間」開始
11 月		
1	日	
2	月	
3	火	(文化の日)大阪南Y M C A主催「ファミリー・カーニバル」
4	水	
5	木	
6	金	進研マーク模試(3年次)/進研記述模試(2年次)
7	土	特別活動:近畿通信制体育大会、特別活動:街美化(15:45~)
8	日	
9	月	特別活動:モーニングカフェ、〔後期1回目学習状況報告〕発送予定
10	火	
11	水	進研マーク模試・進研記述模試(1、2年次)
12	木	
13	金	特別活動:モーニングカフェ
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	特別活動:モーニングカフェ
19	木	
20	金	〔学校通信〕発送予定
21	土	特別活動:街美化(16:00~)
22	日	
23	月	(勤労感謝の日)特別活動:大阪Y M C Aチャリティラン
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	〔後期2回目学習状況報告〕発送予定
12 月		
12/1	火	特別活動:映画鑑賞会(予定)
12/12	土	特別活動:クリスマス礼拝、街頭募金(予定)
12/18	金	〔学校通信〕発送予定
12/22	日	後期通常スクーリング終了
12/23	火	(天皇誕生日)冬期休暇開始(~1/4)

教務からのお知らせ

【レポート集・時間割・教科書等の発送】

先の講座登録にもとづき、皆さんの届け出住所あてに、個人別時間割・レポート集・バーコードシール・返信用封筒をセットにしたものと教科書を送付しています。このセットのすべてがそろっているか、とくに自分の登録した講座のレポートに間違いがないか、袋の中に全回分入っているか確かめてください。

教科書は教文堂^{きょうぶんどう}という書店から送られています*。届いた教科書もすべて間違いがないか調べてください。

これらの発送物に間違いや不足があった場合、学校に連絡してください。学校で交換や不足のものをお渡しをします。誤送・不足物の申し出期限は、**11月9日(金)**まで、それを過ぎると再発行または再購入として有料になる場合があります。

何らかの事情でこれらが届かなかった場合でも、登録した講座のスクーリングには出席してください。教科書によっては学校保存分を貸し出しできるものもあります。

*本校では教科書の受け渡し(販売)のために、教科書販売会社「教文堂」に発送を委託しています。

「教文堂」には個人情報の管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行っています。

【後期のスクーリング開始】

スクーリングは10月19日(月)より始まっています。

初回のスクーリングが最初の週からではない講座、また「産業社会と人間」などスクーリング日が不規則な講座もありますから、各自の「個人別時間割」や各講座の「学習計画表」(ほとんどの講座はレポート袋の表紙に印刷してあります)で確かめて、登校・出席してください。(「個人別時間割」には表示していない講座もありますので、講座別の案内・学習計画表で確認してください)

【スクーリング時の持ち物】

スクーリングに必要な持ち物は、各講座の学習計画表や案内などで確かめてください。美術・書道・ペン習字・暮らしに役立つ書などは用具が初回から必要ですから、1階の売店で購入するなどして準備してください。忘れると、スクーリング出席が認められません。詳しいことはレポート袋に説明書きが入っています。

体育の初回は教室での授業ですから、運動できる服装の用意は要りません。

レポート類や教科書が何らかの事情で初回のスクーリング日までに配達されなかったとしても、登録した講座には出席してください。

【レポート提出】

各レポート用紙には、バーコードシール貼付し（レポートの回数番号に注意し、正確に貼付のこと）、提出期限を守ってください。バーコードシールを貼り忘れるとレポート返却ができませんので十分気をつけてください。

多くの講座で、レポートの提出期限は、関連のスクーリング日のほぼ 1 週間後としており、各回の期限に遅れると評価が下がります。

出し遅れや再提出の場合でも、最終締切日(1月8日)まであきらめずに出しましょう。

レポート受理に関する事務取扱いについては〔事務室からのお知らせ〕をご覧ください。

【スクーリング代替課題とそのバーコードシール】

スクーリングの必要回数が多い一部の講座（理科基礎・理科総合 A および B ・芸術・英語の一部の講座・家庭基礎・家庭総合・宗教）では、「スクーリング代替課題」が用意されており、スクーリング出席数に不足が生じた場合に補充できるようになっています。

該当講座のスクーリング代替課題は、肌色の用紙に印刷され、レポート袋に入っています。

お手元のバーコードシールのうち、スクーリング代替課題がある講座のバーコードシールは、[理基 1]のように、その講座略称の前に が付いていて、のない通常レポート用の後に印刷されています。貼り間違えないように注意してください。

もし貼り間違えなどでシールが使えなくなったら、事務室で再発行を申し込んでください（1シート 100 円）。

【「卒業意思確認書」の提出について】 09 年度後期卒業予定者対象

09 年度後期に、卒業できる見込みがあり、また生徒ご本人に卒業の意思を確認させていただいている方には、後期の学費納入案内と一緒に、「卒業意思確認書」をお送りします。

必要事項をご記入の上、11 月 9 日（月）までに、担任まで提出してください。

「卒業意思確認書」と一緒に、「卒業要件の確認と現状の報告」を同封していますので、卒業までに必要な要件等について確認してください。

【制作品の持ち帰りお願い】

芸術科や家庭科などで制作した作品で、これまで学校で保管されていたものは、スクーリングなどで登校の機会に、家に持ち帰ってください。10月末までに引き取りのない場合は、個々人に通告することなく処分します。

街美化ボランティア

11月 7日(土) 15時45分より約1時間半(特別活動2時間)

11月 21日(土) 16時より約1時間(特別活動1時間)

作業のできる軽装で、10分前に1階ロビーに集まってください。
その際、警察への届け用紙と学校の参加カードの両方に記名します。
ただし、遅れたり途中で帰ったときは認定されません。

事務室からのお知らせ

【レポートの提出について】

レポートを提出する際には、以下の点を注意してください。

レポート集が届いたら、各レポート表紙に必ず個人別のバーコードシール（学籍番号・住所・名前・講座名・教員名・レポート回数が印字されています）を所定の「貼り付け欄」に貼ってください。特にレポートの回数をよく確認して貼るようにしてください。

バーコードシールを貼り忘れた場合は、レポートの持ち主が不明となり、返却が困難になります。提出前に十分確かめてください。

レポート提出は、直接学校へ持参する場合は事務室受付の提出用ボックスへ入れてください。**提出できる時間は9:15~17:00(平日)**です。レポートを学校へ郵送する際は、**郵便の消印日が受付日**となります。レポート提出については、再度「学務の手引き」8、9頁をよく確認してください。

レポートにバーコードシールを貼り間違えた場合は、学校では一切受けられず、返却されます。そのために提出期限や最終締切日に間に合わなくなったとしても、本人の責任となりますので注意してください。

【レポート等の再発行について】

レポート等配布済みの書類を紛失した場合は再発行の手続きができます。所定の用紙に必要事項を記入のうえ、事務室で再発行の手続きを行ってください。

レポート、バーコードシールの再発行は、下記の事項を正確に記入して申し込んでください。記入がないと再発行できない場合がありますので注意してください。

レポートの再発行日は原則として次のスクーリング日（月・水・金）となります。

手 数 料

種類	手数料	申込用紙
レポート(再発行) 1枚	50円	「レポート等諸用紙発行願」
レポートバーコード(再発行)	100円	
レポート提出用封筒(1枚)	10円	
個人別時間割	100円	
通学割引証申請カード・ケース	100円	

* 必要記入事項・・・ 学籍番号・名前 講座名 レポート回数

【通学割引証の発行について】

本校への通学の際には、交通機関の通学用割引回数券が利用できます。回数券の残数が少なくなったら、「通学割引証申請カード(ケース入り)」を事務室窓口のカード回収ボックスへ提出して「通学割引証」の発行申請をしてください。「通学割引証申請カード(ケース入り)」は毎回申請時に提出が必要ですので大切に保管してください。

「通学割引証」の有効期限は一ヶ月です。期限内に駅の発売所で回数券を購入してください。その際必ず「通学割引証」をケースから出し、生徒証明書を提示してください。詳細は、「学務の手引き」32、33頁をよく確認してください。

(注意事項) 通学用割引回数券は通学以外の目的による使用や本人以外の使用は認められていません。

割引証の申請は年間20回までです。(進学コース受講生は40回まで)

割引証の有効期限が切れてしまった場合は事務室で期日を訂正します。お申し出ください。

【通学交通費の割引について】

講座登録や「進学コース」、「学習アシスト」などの申し込みにより、週5日以上通学することになった生徒に限り、JRおよび大阪市交通局(地下鉄・バス)の通学定期券の購入が認められています。(私鉄の各交通機関については通学定期券の利用はできません。)該当する方で、通学定期券購入を希望する場合は、所定の申込用紙がありますので事務室へ提出ください。時間割などを審査した上で、定期券購入のための通学証明書を発行します。

【各種奨学金・給付金について】

現在募集中の各奨学金について下記の表に記載していますので、申込み期限等を確認のうえ申込希望の場合は事務室へお申し出ください。

大阪府および兵庫県の奨学金では、経済的理由等で家計が急変した場合の緊急採用制度があります。制度の詳細については事務室へお問い合わせください。

種 類	申込書類提出期限
Y M C A 学院高等学校奨学金(2009年度後期) (対象) 本校での学習継続の意思が固く経済的理由により修学が困難な人 2009年度前期10単位以上修得している人 (後期入学生除く) (給付金額) 授業料相当額の5%~40%を支給します 生活保護世帯に属する生徒には、就学に係る費用が高校就学費として保護費から支給されますので、授業料額から高校就学費を引いた金額が学校奨学金給付の対象金額となります。 当奨学金の採用状況については、予算の範囲内で、課税状況および家庭状況などから、困窮度の高い世帯に属する生徒から順に決定がなされます。したがって近年の社会的経済状況から申請者が増加しており、所得金額の極めて少ない(概ね非課税)世帯に属する生徒が採用されているのが現状です。	12月4日(金)

【受験に必要な証明書発行手続きについて】

受験に必要な証明書を必要とする場合は、「証明書発行願（受験用）」に記入して原則として下記の（窓口申込）により申し込んでください。特別な事情がある場合には下記（郵送申込）も受け付けますが、必ず電話で担任と確認のうえ行ってください。電話・FAXやメールでは申し込みできません。

証明書発行までに1週間を要するものもあります。下記の表を確認のうえ日数の余裕を持って手続きしてください。

窓口申込 受験予定校の願書・募集要項を持参してHR担任と相談、「証明書発行願（受験用）」を記入のうえ担任確認印をもらってから事務室窓口へ手数料を添えて申し込んでください。（生徒証明書の提示が必要）

郵送申込 「学務の手引き」巻末の「証明書発行願（受験用）」をコピーして記入・押印し、手数料と返信郵送料の合計料金分の郵便切手を同封して郵送してください。（郵便が事務室に届いた日が受付日となります。発行に日時を要しますので、余裕をもって申し込んでください。）

必ず事前に電話で担任と確認のうえ行ってください。

手 数 料 発 行 日	種 類	申込用紙	通常		英文発行	
			手数料	発行日	手数料	発行日
	成績・単位修得(見込) 証明書	証明書発行願 (受験用)	300 円	受付から 1週間後	300 円	受付から 1週間後
	調査書					
	推薦書		500 円		1,000 円	

返信郵送料

証明書の枚数	郵送料(普通)	速達料金
1～2通まで	80 円	+ 270 円
3～5通まで	90 円	
6～10通まで	140 円	

【大阪府私立高等学校等授業料減免制度について】

大阪府では、大阪府等の私立高等学校に在籍する生徒の学資負担者(大阪府内在住)の方が経済不況に伴う家計急変により授業料の納付が困難になった場合、生徒の修学を保障するために学校に対し補助金を交付(全額または半額)する制度があります。対象となる条件は下記のいずれかが該当することとなっていますが、それ以外にも細かい条件があります。申請を希望する場合は事務室へ確認のうえ申請書を請求ください。

(対象条件) 経営状況の悪化に伴う会社の倒産・解雇により失職した場合
会社等の経営状況の悪化に伴い収入が前年より著しく減少した場合

【2009 年度後期学費の納入について】

2009 年度後期学費納入のご案内については、10 月 21 日（水）に発送いたします。納入期限日は、11 月 9 日（月）です。学費の納入期限の延期（延納）または分割納入を希望する場合の手続き書類の提出期限日も同様に 11 月 9 日（月）です。詳細は納入案内に載せていますのでご確認のうえお手続きください。

保健室・カウンセリングスペースからの お知らせ



* インフルエンザについて

秋から冬にかけて、インフルエンザの発生は、季節性・新型ともに増加することが予想されます。特に、糖尿病、喘息、人工透析を受けている患者など基礎疾患のある人や妊婦、乳幼児、高齢者については、重症化するおそれがありますので、感染拡大防止と早めの受診をお願いします。

< 気をつけて欲しいこと >

- 一般的な予防対策を常に心がけて行ってください。
- ・外出後には手洗い、うがいをしましょう。
- ・人ごみはできるだけ避けましょう。
- ・咳、くしゃみ、熱等の症状がある人はマスクをしましょう。
- 症状が出始めたら、早く受診し、治療を受けてください。
- ・インフルエンザのような症状（発熱・関節痛・咳など）がある人は、早めに受診しましょう。
- ・診察を受ける場合は、あらかじめ医療機関に電話で確認をしてください。

インフルエンザの感染または感染の疑いと診断された場合は、学校（担任）へ連絡をお願いします。

< 連絡していただく項目 >

生徒名	受診した医療機関名
学籍番号・クラス	発症日・症状
連絡先	

* 保健室で使用する薬について

保健室では外科的なけがの処置として、消毒液、シップ薬、点眼薬などを使用します。使用前に確認しますが、まれにアレルギー反応が出る場合があるので、自覚症状がある人は申し出てください。なお、内服薬は置いていませんので、必要のある人は各自で用意してください。

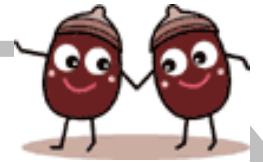
【カウンセリングスペース】

- * 後期は10月19日（月）～12月21日（月）までと、2月8日（月）～2月15日（月）までの開室です。
- * 保護者の方もご利用できます。
- * カウンセリングスペースについてのお問い合わせ、ご予約は保健室（後藤）まで。

【お願い】

保健室・カウンセリングスペースでの食事はご遠慮ください。

生徒支援からのお知らせ



校内生活上の注意事項

10月19日より後期のスクーリングが始まっています。今期より本校に入学された皆さんは初めての授業になりますが、全日制とは異なった通信制の高校生活を円滑に送ってもらうために皆さんに守ってもらいたいルールがあります。

学務の手引きにある「学校生活上の決まり」はみなさんが規則正しく充実した学校生活を送ってもらうために、最低限守ってもらう必要がある規則です。そのうち、以下の3点については特に注意してもらいたい項目です。

校内および学校周辺は禁煙です。

未成年の喫煙は法律により禁止されています。また、成人に関しても学校にいる間は喫煙を禁止します。学校周辺についても、校内同様喫煙を禁止します。

禁煙のエリアは、校内全部と玄関前及び学校周辺です。

5階以上と地下フロア - (駐輪の場合を除く) の生徒立ち入りを禁止します。

授業などで使用する場合や特別な事情があると認められる場合を除き、これらの場所に生徒の立ち入りは禁止します。

自動車・バイク(原付を含む)での登校は禁止です。

学校には駐車スペースが非常に少ないため、自動車・バイク(原付を含む)での登校はできません。電車・バスでの登校や、学校近くからの登校である場合は自転車を利用してください。

注 意

以上の3点を含めた「学校生活上の決まり」が守られない場合は以下の順に沿って、保護者同伴の上での厳重注意やより強い処分を行います。

何らかのかたちですでに注意を受けている人は特に注意してください

現場注意 担任注意 保護者・本人呼び出し 誓約書提出 退学処分

(保護者への連絡)

違反行為を繰り返した生徒の保護者の方には、その事実を学校からお知らせします。また、本人同伴の上保護者の方に来校を願うことがあります。学校と保護者の方が連携をすることにより、違反行為を繰り返さないようにして、健全な学校生活を送ってほしいと思います。

学務の手引きの賞罰規定をよく読んでおいてください。

スクーリングに関して

遅刻は欠席とみなします。忌引き・病欠・交通機関の遅延など特別欠席はありません。やむを得ず授業に遅れて途中から入室になってしまう場合は、直接教室へ行って出席できるかどうかを確認してください。

授業中の私語や携帯電話の使用は、まわりの人や授業進行上大変迷惑なものです。携帯電話は使用しないようにしましょう。

財布などの貴重品は常に身につけておくようにしましょう。たとえわずかな時間であっても、その場に置いたまま離れてしまうことのないように注意しましょう。

進路支援からのお知らせ

【推薦入試等について】

2010年度推薦入試のシーズンになりました。指定校推薦入試についても、まだ出願可能な大学等がいくつかありますので、受験を検討してください。

以前よりお伝えしていますが、指定校推薦入学試験等の受験登録申込書提出期限は、出願締切日の2週間前ですので注意してください。ただし、専門学校等「選考日が随時」のものは、この限りではありませんので、担任に相談してください。

推薦入試等出願にともない「調査書」・「推薦書」等が必要な場合は、担任と相談し、受験校(学科・コース等も)を決定した上で、手数料および指定の用紙(有る場合)を添えて発行申込をしてください。受験校が決まっていない場合、発行はできません。発行日は、受付から1週間後ですので、早めに申し出てください。

指定校推薦入学試験はもちろんのこと、専願制の一般公募推薦入学試験も合格した場合、必ず進学しなければならないので、担任と相談の上、申込み(出願)をしてください。

【学習アシスト・ルームより】

先月の学校通信でも案内しましたが、後期スクーリングスタートに伴い、「学習アシスト・ルーム」を開設いたします。後期からも参加できますので、積極的に登録申込してください。後期スクーリング開始後でも申し込むことができます。

「学習アシスト・ルーム」前期登録者も自動継続ではありませんので、あらためて申し込んでください。

「学習アシスト・ルーム」は、通常スクーリングのある週の火曜・木曜の13:00～16:50に306教室で行っています。

『しごと悩み相談室』からのお知らせ

『しごと悩み相談室』が10月から始まりました。

「はたらく」ということは、すべての生徒さんにとって大切なテーマですね。今年度就職を希望している生徒さん、進学を考えている生徒さん、1・2年次の生徒さん、みんな悩んだり焦ったり、逆に真剣に考えないようにしていたり...、だと思います。

保護者の方や、担任、進路支援部の先生方とそんなことを話し合ってきた生徒さんも多いと思いますが、この10月から皆さんに強力なサポーターが加わりました。本校に『しごと悩み相談室』が開設され、キャリア・カウンセラーさんが月に2回来てくれます。カウンセラーさんの詳しい自己紹介は折り込みの用紙を見てください。

いろいろと悩んでいるあなたも、あまり考えていないあなたも、一度話をしてみてもいいかがでしょうか？ どんな話でも構いません。気楽な気持ちでお越しください。

保護者の皆さんも利用できます。どんどん活用してください。

『しごと悩み相談室』

実施期間：2009年10月1日～2010年3月31日

実施日：毎月第1・3月曜日

時間帯：10時から13時（1人約50分／一日3人の予約制）

場所：カウンセリング・スペース（2階）

対象：生徒・保護者・卒業生

担当：林田 明子さん（大阪府若者サポートステーションカウンセラー）

- * 11月は2日（月）、16日（月）です。
- * 予約が必要ですので、進路支援部（池本・鮫島）へお問い合わせください。
- * 実施日・時間帯については、毎月の学校通信でご確認ください。



今月の聖句



『平和のうちに身を横たえ、わたしは眠ります。
主よ、あなただけが、わたしをここに
住まわせてくださるのです。』

(詩編 4章9節)

「わたしは眠ります。」この言葉を怠惰と結びつける人もあるかも知れません。たしかに惰眠をむさぼるとも言います。しかし詩編の「平和のうちに身を横たえ、わたしは眠ります」という詩人の言葉は怠惰とは関係のない平安(神との平和)の意味がこめられているのです。

週の初めの日の夕方、主イエスを十字架につけて殺したユダヤ人たちを恐れて家に閉じこもっていた弟子たちに復活のイエスさまが現れてくださって彼らの真ん中に立ち、「あなたがたに平和があるように」(ヨハネ20:19)と言われました。このお言葉を受けとめた弟子たちはこの夕べには平安な眠りを与えられたことでしょう。

イエスさまのご臨在のもとで夕べを迎えるたび、静かな平和があるのです。わたしの罪をゆるし、思い煩いもご自身のうちに担ってくださって安らかでいなさいと、祈っていただくお膝もとでこの上なく幸いな眠りにつけることを喜びましょう。



(日本キリスト教団 中谷 哲造牧師より)
南YMCA「キリスト教」委員会2009